

## 郵便等による入札(指名競争入札)について

平成 25 年 12 月

松川町 まちづくり政策課 企画財政係

松川町では、松川町入札心得に定めるもののほか、「郵便等による入札」について、以下のとおりとします。

### 1. 入札までの手続

#### (1) 指名競争入札通知書の送付

指名業者宛に次の内容のものを郵送で送付します。

- ・指名競争入札通知書
- ・設計図書及び仕様書等

尚、指名競争入札通知書については、FAX により写しを送付します。(郵便発送日)

※指名競争入札通知書の受取確認のため、当該通知書の欄外に「業者名」「受取人氏名」を記入し、速やかに FAX を返送ください。(送り状は不要です。) FAX 0265-36-5091

#### (2) 質疑について

設計図書及び仕様書等の質疑については、発注担当課にお問合せください。

入札に関することについては、まちづくり政策課企画財政係にお問合せください。

#### (3) 入札書の提出方法

入札書については、指名競争入札通知書に記載された提出期限までに、下記まで、郵送又は他の方法で提出してください。

#### (4) 入札書の提出先

〒399-3303 長野県下伊那郡松川町元大島 3823 番地

松川町役場 まちづくり政策課 企画財政係

※差出控えは開札まで必ず保管してください。

#### (5) 留意事項

送付に要する費用は、入札の結果に係わらず、すべて入札参加者の負担となります。

入札書を封入する封筒は、1 件の入札につき 1 枚とします。

提出された入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

#### (6) 入札書の提出期限

提出期限までに到着しなかった場合は、無効となります。

## (7) 入札書の記載等

指名競争入札通知書にある「事業名」「事業場所」「入札金額」を記入してください。  
入札書の日付は、開札日とします。(入札書作成日や提出期日ではありません。)

## 2. 開札、落札者決定、通知及び入札結果公表

開札は、指名競争入札通知書に記載された日時及び場所において行います。

落札者を決定した場合には、速やかに FAX 及び郵送で連絡します。

落札となる同価格の入札者が 2 者以上ある場合には、くじによって落札者を決定します。

尚、当該入札者が開札に参加していない場合には、これに代わって入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとします。

開札の結果、予定価格を下回る入札が無いときは、改めて郵便等による再度入札を行います。

入札結果については、指名業者の公表と合わせて松川町ホームページ等において公表します。

## 3. 入札の中止、延期

郵送事情など事故が発生した場合等、必要と認められるときは、入札の中止又は延期をする場合があります。

## 4. 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を当該入札の開札日までに、入札書の提出方法に準じて提出してください。

尚、入札書を送付した後であっても、辞退することができます。

## 5. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効となりますので、十分ご確認のうえ送付してください。

- ①入札書に入札件名等の必要事項が記載されていないもの
- ②誤字脱字等により、入札書の記載事項が不明で意思表示が明確でないもの
- ③記名及び押印がないもの並びに金額を訂正したもの
- ④提出期限までに到着しなかった入札書
- ⑤その他入札条件に違反した入札書

## 6. その他

郵便等による随意契約の場合についても、これを順用する。